

ハローワークプラザ松山LINE運用方針

1 目的

この運用方針は、「厚生労働省公式ソーシャル・ネットワーキング・サービス運用方針」に従い、愛媛労働局が管轄する松山公共職業安定所の付属施設であるハローワークプラザ松山が開設するLINEで情報を発信するための運用に関し必要な事項を定めるものです。

2 運用管理者

公式アカウントの運用管理者はハローワークプラザ松山所長とします。なお、運用管理者については、今後の運用状況に応じて変更することがあります。

公式アカウント名を「ハローワークプラザ松山」として運用します。

3 運用方法

(1) 運用管理者は、広報資料や行政に関する情報など必要に応じて投稿します。

(2) 各投稿に対する利用者のコメント等への返信は原則として行いません。

(3) 本サービスの提供にあたっては「厚生労働省公式ソーシャル・ネットワーキング・サービス運用方針」に従い、同方針3(2)に該当すると判断したコメントは、コメントの投稿者に断りなく、全部または一部を非表示、削除、拒否する場合があります。

4 著作権

公式投稿に掲載している個々の情報(文字、情報、イラスト等)は著作権の対象となっています。著作権は日本国著作権法及び国際条約により保護されています。

当ページの内容の全部または一部については適宜の方法により、出所を明示することにより、引用・転載・複製を行うことができますが、無断転載及び商用目的での複製はご遠慮ください。投稿の内容の全部または一部についてハローワークプラザ松山に無断で改変を行うことはできません。

5 免責事項

ハローワークプラザ松山は、公式アカウントを利用することで利用者および第三者に生じた直接・間接的な損失について、一切責任を負いません。

6 その他

ハローワークプラザ松山は、予告なく運用方針の変更や運用の中止をする場合があります。

この運用方針は令和2年11月25日から適用します。

一部改正 令和4年2月16日

厚生労働省の施策について詳しく調べたい場合は、厚生労働省ホームページ、愛媛労働局ホームページをご覧ください。